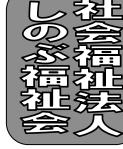


多言





ます。 がい者の就労継続支援B型の は、福島市笹木野にある知的障 ライフささや」等を運営して 谷にある生活介護施設「あづま 「あづま授産所」と、福島市笹 社会福祉法人し のぶ福: 祉

員に対して嫌がらせ、パワハ任してから、勤続年数の長い職にあづま授産所の施設長に就 (現理事長)が2011年4月 嫌がらせは平成30年2月頃 元業務執行理事であるW氏 が始まりました。

Sさん (当時 22年)と原告 ん (当時勤続 勤続23年) 原告Kさ からエスカレ

トします。

パワハラ調査を口実に「意見報W氏は、その訴えを利用して、パワハラの訴えをされました。 人経営に関する検討会におい告書」を計4回取りまとめ、法 **設長T氏**より身に覚えのない 2人は、**あづまライフささや施** 発言が繰り返し行われました。 職場からの孤立・排除を狙った る状態にされました。 それらの内容は職場のパソコ ても、原告たちの人格を否定し、 ンにもアップされ、誰でも見れ

戻されたM氏(現在は施設長) 産所の施設長候補として呼び このパワハラには、あづま授

が加わり、激しさを増しました。 うつ病を発症し、休業を余儀な しています。 は労基署の労災認定すら否定 体交渉を行ないましたが、法人 まず。また労働組合に加入し団 くされました。その後、労基署 に労災を申請、認定を受けてい 令和元年5月、原告の2人は

がった原告の勇気を多く 会をつくりましょう。 害は許せません。裁判に立ち上福祉職場で、職員への人権侵 人々に伝え、パワハラのない 社の

、のご支援と、署名」にご協力くださ

支援する会 ニュースと署 - ↑ ↑ □ □ 名用紙は、 福島県労連 のホームペ -ジ【検索】 QRコードか らも (右上)

> 〈発行〉 しのぶ福祉会のパワハラ裁判を支援する会 (事務局;福島県医労連内)

〒960-8061 福島県福島市五月町 2-5 TEL 024-524-3677 FAX 024-524-3676